

規制・制度改革委員会
農業ワーキンググループ第4回
議事概要

1. 日時：平成24年7月31日（火）18:01～18:52

2. 場所：中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室

3. 出席者：

（委員）大室康一（委員長代理）、翁百合（委員会構成員）、
佐久間総一郎（委員会構成員）、本間正義、宮治勇輔、吉田誠

（政務）岡田副総理、中塚副大臣

（事務局）熊谷規制・制度改革担当事務局長、宮本行政刷新会議事務局次長、
中原参事官、小村参事官

4. 議題：

（開会）

○規制改革項目検討のための論点整理

（閉会）

5. 議事概要：

○小村参事官 それでは、時間となりましたので「規制・制度改革委員会 農業ワーキンググループ」の第4回の会合を開催いたします。皆様方にはお忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

なお、本日所用により、大上委員と澤浦委員につきましては御欠席ということでございます。

また、本日は岡田副総理に御出席いただいております。中塚副大臣についても公務終了後、こちらに向かっていただくこととなっております。

最初に、岡田副総理より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岡田副総理 今日はお忙しいところ、ありがとうございます。社会保障と税の一体改革に関する特別委員会というものに毎日出ておられて、なかなか出席できないのを大変申し訳なく思っております。

今日は、委員の方々の御意見、問題意識を整理する場というふうを考えております。今後取り組むべき具体的な改革事項につきましては、本日整理していただく問題意識を基に、「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を踏まえつつ、規制・制度改革の観点から検討する必要があるとございます。委員の皆様にも本日も活発な御議論をお願いしたいというふうを考えております。

なお、農業WGにつきましては今回の会合をもって一区切りとして、今後の進め方につ

いては委員会で御議論いただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、ちょっと気が早いのですが、これまで活発な御議論をいただいたことに感謝申し上げる次第でございます。

○小村参事官 ありがとうございます。

前回は、今までの農業WGで議論された事項について論点整理を行っていただきましたが、本日につきましても引き続き論点整理につきまして御意見等を頂き、今後の規制・制度改革事項について課題感を持っていくべく整理を行っていただきたいと思っております。

それでは、今後の進行につきましては佐久間委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

(中塚副大臣入室)

○佐久間委員 それでは、副大臣もお見えになりましたので、議事に入らせていただきます。

議題の「規制改革項目検討のための論点整理」につきましては、前回7月23日の農業WGで議論し、その御議論を踏まえ、事務局にて修正いたしました。

まず、論点整理につきまして、事務局の小村参事官より説明をお願いいたします。

○小村参事官 お手元の資料でございます。前回も同様の資料にて御議論をいただいておりますので、変更点を中心に簡潔に御説明申し上げます。

まず、資料の最初の地の文のところの一番最後でございますけれども、一応、これは事務局としての整理として挿入させていただいております。「関係者のヒアリング、具体的な改革分野及び項目の整理などに際し、これらの意見に留意しつつ、引き続き、検討を進める」。これは、この整理の性質をきちんとまとめておこうということで挿入させていただいた一文でございます。

続きまして内容でございますけれども、「(1)担い手の確保」の1ページの一番最後の部分です。「補助金が実際に目的とした効果を得るためには」という、このくだりからの一文を追加させていただきました。補助についての議論を幾つかちょっといただいておりますので、最終的にはこの委員会として、補助の制度あるいは税制といったものにどこまで踏み込むかという議論もその際いただいておりますが、現時点においては広く問題意識とさせていただくということで記載をしております。

続きまして、(2)の部分の「①農地集約化」の部分でございますが、この一番最後尾にございます「多くの優良農地がこれまで転用され、『産業』としてやっていける農地がなくなっていくことは問題である。『農地保全のための利用規制の強化』も検討すべきではないか」との御意見。加えて同様のお話といたしまして、税制の面からも少しそういったお話がありまして、②の2つ目のポツでございますけれども、「農地を保有するコストが低すぎるのではないかな。税を含めた保有コストの在り方を見直すことも検討すべきである」という、これら2つの御意見について加えさせていただいたところでございます。

2ページ目の一番下の段にございます「酪農における指定団体制度のように」という、

この一文につきましても御意見を頂きまして、幾らか一般化させていただいた問題意識の中で加えさせていただいております。

あと、②、③につきましても修正はございません。

「(4) その他」の①の部分でございますが、これにつきましては前回、表題について、「過去の農業WGで議論された事項の取扱い」ということでもございましたけれども、先般、今後の進め方について皆様から大きく、様々に御意見を頂きましたので、「今後の議論の進め方について」という表題に改めさせていただいて、従前のもものも含めまして、必要なもの、御意見頂いたものを整理させていただいて、構成させていただいております。

また、「(4) その他」の部分の②につきましては「農業関係者について」ということでもございましたけれども、表題につきましては「その他」という方がふさわしいということでも修正をさせていただいております。

修正内容については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐久間委員 それでは、ただいまの説明、それとお手元でございます資料について御意見・御質問ございましたらお願いいたします。特に前回、WGにライブで御参加いただけなかった委員の方など、御意見あればよろしくお願いいたしますと思います。

どうぞ。

○小村参事官 済みません、少し補足をさせていただきます。

最終的には、冒頭にもございましたように、関係者のヒアリングや、具体的改革分野や項目の整理などに際して留意する事項として、当該整理については活用させていただきたく思いますので、関係者のヒアリングに際しての姿勢等々につきまして、あるいは具体的な改革分野への問題意識について、御意見等ございましたら併せて頂ければ幸いと存じます。よろしくお願いいたします。

○佐久間委員 今の小村参事官よりお話のあった点につきましても、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、本間委員お願いいたします。

○本間委員 前回申し上げたので余り追加するところはないのですが、やはり2つ取り上げるべきというか、議論すべき項目に2つのタイプがあると思っています。

1つは、具体的に今、現場で何が問題となっているのか、何に困っているのかということをおくみ上げていくということが非常に大事だと思っております、これは特に「人・農地プラン」についてはまだまだ見えないというところがありますので、あれがこれからの農政の当面は基本になっていくと思われませんが、我々の評価というのも現場でどういう評価を受けているのか、それから、農水省の意図と現場での対応がきちんとうまくかみ合っているのかどうかといったところを検証する必要があります。そこはやはり「人・農地プラン」が実際に進められている中でも修正すべきところはしていくというようなことが必要で、それに対して当委員会あるいはWGで何かインプットできることはないのかどうかということをお考えしていく必要があるのかなという気がしております。

それから、もう一点の方は、従来からの規制改革の流れの中で議論してきた、フォローアップという観点にもなりますけれども、より大きなといいますか、日本の農業政策全体をつかさどってきた農地法だとか農業委員会、あるいは農協といったところをやはりきちんと検証して、長期的な視点から、この場で何ができるか、時間も限られていますけれども、引き続き議論していくという姿勢がやはり必要だと思います。フォローアップを決して閉ざさない、流れを止めないということが重要なことかと思っております。

以上です。

○佐久間委員 ありがとうございます。

今、本間委員から御指摘あったように、「人・農地プラン」というのは非常に重要なキーになっているので、それについてやはり中身を見ていくというのは、御指摘どおり、非常に重要なことだと思います。

それでは、引き続いて吉田委員、もしコメントがあればよろしくお願ひします。

○吉田委員 質問なのですけれども、(2)の「②農地にかかる税制の在り方」の2番目のポツのところですが、農地保有コストが書いてあるのですけれども、かつての議論の中では非耕作農地に対するペナルティ的な保有コストの議論話はなされていたのですけれども、今回のこの表現はそういう話ではなくて、そもそも耕作している農地に関しても保有コストが低過ぎるといふ指摘なのではないでしょうか。

○小村参事官 これは前回の議論の中で、大きな指摘として農地を保有するコストということでの問題提起を頂いてしまして、私どもとしては、これについてはいろいろこの後、深めていく中でいろんなケースがあるのかとは思っております。

ただ、今の段階では問題意識を広く捉えるという観点でございますので、特に限定をかけずに問題意識としては頂いたということで、特にその中身の限定をかけるか、かけないか、あるいはかけた場合にどうするかというところについての議論には至っていない前提での、問題意識として、広く頂いておきたいということでありまして。

○吉田委員 分かりました。

○佐久間委員 それでは、大室委員長代理お願いします。

○大室委員長代理 前回欠席でしたので中身の議論には直接は参加してはおりませんが、岡田副総理の今日の国会での答弁の中で、次の世代に負を残すのをどう考えるのか、という質問をされておられました。まさしく農業分野については、改革待ったなしという状況ではないかと感じます。耕作者の高齢化で、農業者が20年もすればもう誰もいなくなってしまうような状況であり、先ほど本間先生からフォローアップもございましたように、早急に変革していかなくてはいけないのではないかと感じております。

耕作者という考え方も昔とはずいぶん変わってきているのではないのでしょうか。先日栃木へ行って見たときに、今の兼業農家、水田農家では、かなり機械化が進み、田植えから、草取り、稲刈りまでやってしまう。それから、最近では機械で全部田植えをするために苗代作業を今はやっていない、基本的に同じ大きさの苗の高さになっていないと機械で作業

できないらしく、昔ですと長く伸ばしたほど田植えがしやすいと、1列に並んでやっていた風景が今はあまり見られなくなり、農業自体も非常に機械化が進んできていると思いました。

今後出てくる植物工場の問題等を含めて、税制、ここで言う保有コストの問題などというのは、議論の分かれるところが随分あると思います。植物工場に普通の都市計画区域内のような固定資産税をかけたら当然、農業コストとしては非常に高くなってしまうわけですし、では農地扱いするのかどうか、いろんな議論があると思うので、そういう論点を次回の委員会等できっちり議論を詰めていくことが必要だと思います。先ほど申し上げましたように、もう改革は待たないという状況で、その具体的なアクションプランというものをいかに提言できるかということが今後重要なのではないかと感じております。

また後で議論にちょっと参加させてもらいます。

○佐久間委員 ありがとうございます。

今の点は、特に「(4)①今後の議論の進め方について」の一番最後のポツでも、まさに「危機的な状況になることが予想されるので、スピード感を持って改革を進める必要がある」、こういうふうにあります。スピード感というよりも、これはもう待たない、こういうことの方が的確だと思います。スピード感というのはそういう意味だろうと思いますけれども、正に待たないということだろうと思います。ありがとうございます。

それでは、翁委員お願いします。

○翁委員 前回意見を申し上げさせていただいて、いろいろ取り入れていただきまして、かなり網羅的にいろいろな論点が整理されてきていると思います。特に補助金の在り方とか税制の在り方なども含めて、制度全体を見直していくという方向が出ていて良いのではないかと思います。

先ほど本間先生もおっしゃいましたけれども、やはり今までのいろいろな取組みについてもフォローアップをしながら、今、現場で起こっていることを拾い上げていくということが重要だと思いますし、やはり私は農業についてもインセンティブというのが、新規に参入を促すにしましても、補助金の在り方とかそういったところについてもインセンティブを付けるようなやり方で政策を考えていくということが基本的に重要なのではないかと考えております。

とりあえず、そんなところです。

○佐久間委員 ありがとうございます。

今、ちょうど来られました宮治委員、申し訳ないのですが、御意見・御質問等あればお願いいたします。

○宮治委員 現場で農業経営をしている身としては、あとは全国の農業者の話を聞いていると、大きくはやはり人と販路のところだなというふうに思っております。

規制緩和は、元気な農業者は規制は特に感じてはいないので、規制緩和というよりも、もしかしたら制度改革だとか、若しくは運用の問題だとは思いますが、僕らは、新規就

農者が増えるということよりも、有力な農業生産法人の下で多数の新規就農者をマネージメントできるマネージャー層が足りないというのが全国の農業経営者の等しい声だなというふうに感じておりますので、例えば新規就農者を増やすための施策というよりも、マネージャーをどうやって増やしていくのかというようなことを考える方が現場には沿っているのではないかと感じております。

それから販路の面は、今、どう頑張ってもやはり日本のマーケットは大きくなりませんので、もう食べ物はどれだけおいしくてもたくさん食べることもできませんので、やはり一番インパクトが強いのは輸出だろうなというふうに考えております。ただ、特に畜産は顕著なのですけれども、検疫の問題で、輸出したくても輸出できないというような現状があります。例えば香港、シンガポールですとか、特定のマーケットにしか出すことができないし、いろんな面が整っていないので、出したくても出せないというようなところがあるので、そこをいかに、これは一事業者が頑張っても国の門戸を開くということはできませんので、そこを門戸を開いていただいて、僕らが海外に展開できるようにしていくところが一番感じているところです。そうしないと多分、近いうちに元気な農業者は、日本が駄目なら海外で、これは多分、第二次産業も同じだと思うのですが、海外に出てしまいかねないので、早くやはり輸出の門戸を開くべきだなというふうに現場では感じております。

以上です。

○佐久間委員 ありがとうございます。

それでは、今、各委員の方から御指摘のあった点を含めて、更に御意見・御質問があればよろしく願いいたします。

では、ちょっと私から、今、宮治委員が言われたマネージャー層というのは、突然マネージャー層ができるわけではなくて、やはり下から行った人がマネージャーになるのか、それとも最初からマネージャー層というものが養成できるものなのか、ちょっとその辺が、私は素人でよく分からないので。

○宮治委員 まだまだ正直、いわゆる従業員レベルの人を採用するのだったら、企業のマネージャー層を採用する、給与の面だとかを考えても、例えば、ある程度の給与がもらえればマネージできる層を外から引っ張って来られるかもしれないのですけれども、なかなか今の経営状況では引っ張っていくことができないし、下から育てるにしても、いろんな人をマネジメントしたりだとか、例えば商品開発を考えたりだとか、販路を開拓するというのは、やはりある程度のビジネスの素養を持っていないとなかなかできないので、現状はそういう人材がやはり少ないなというふうに感じているのです。

なので、どちらかという、今、農業をやりたい人を育てて、現場ができるようになってマネージャー層にするというよりも、ある程度、外の人材で、複数の人間を管理できたりだとか、あとは販路を開拓するような力を持つだとか、そういう層をいかに外から引っ張って来られるかではないかなというふうに感じております。

○佐久間委員 ありがとうございます。

今の御議論につき、大室さん、お願いします。

○大室委員長代理 いろいろな考え方があると思うのですが、今の宮治委員のお話は、要するに農業者にマネージャーを引っ張って来る、そのための給与体系や勤務体系などを整備していったらどうかということに尽きるということでしょうか。

○宮治委員 今の話はそうですね。

○大室委員長代理 それだけではなくて、もう少し開放する考え方、例えば商社の農業部門などの人材がもっと参入しやすくしてしまったらどうなのでしょう。そういう経験のあるマネージャーみたいな人材がどんどんこの世界、具体的には農業生産法人に入ってくるという形がいいのではないのでしょうか。農業生産法人で一番規模が大きい法人は売上げや人員数はどのくらいでしょうか。

○吉田委員 売上げ規模だと 50 億です。

○大室委員長代理 人員数はどうでしょうか。200 人とか 300 人くらいでしょうか。そんなにいないでしょうか。

○吉田委員 100 人までですね。

○大室委員長代理 100 人ですか。

○宮治委員 契約農家もいるのでね。

○大室委員長代理 もっと生産法人の参入障壁を緩くするという方法と、もう一つ、もっと外部からも入って来て、農業を魅力のある産業につくっていかないといけないのではないのでしょうか。マネジメント層だけを育てようとしても、ちょっと時間がかかり過ぎるのではないかと思います。先ほど言ったように、改革待ったなしの状況では、もっとマネジメントできる人材が中に入れるような仕組みをつくる必要があるのではないかと考えます。

○宮治委員 そうですね。

よろしいですか。そうしますと、ありとあらゆる企業が既に農業へ参入していて、ことごとく失敗をしているというのは恐らく、平たく言うともうからないからということですよ。

○大室委員長代理 そういうことですね。

○宮治委員 では、もうかればというと、今度は川下の事業者の人が困ってしまうという部分もあるのだと思うので、それであれば規模を大きくするのではなくて、やはりある程度小さな規模で、10 億だとか 50 億ではなくて、マックスでも例えば 1 億だとか 5,000 万だとか、それぐらいの規模で数名を採用してやっていく形、これの方が僕は日本の農業にはかなっているのではないかなと感じています。

○佐久間委員 どうぞ。

○吉田委員 今の中間マネジメント層の育成に関して言えば、今、農場長クラス、工場長クラスには現場経験がまだ 5 年から 10 年の間という人が多いようです。しかも経営スキルについて農業現場を熟知しながらマネジメントについても学んできたという人がまず

いない。日本の農業教育がそういう教育体系になっていないのです。経済学は学べても経営学と実践的なスキルがアップするようなカリキュラムがきちっとできていないというのが一つ大きな問題だと。

もう一つは、いわゆる民間のビジネス経験者を、先駆的な生産法人を走っている社長さんたちは大体、他業種出身者が多いのですが、そうした中間層として雇えるかといったときに、給料の問題もあるのですけれども、家庭をもう持っているのが普通ですから、九州や北海道など遠方の地方へ来てくれるかというのと難しい。なかなか条件的に合わないという話にはなってくる。実際にリタイヤした方などだと、給料の多寡は余り言わないのですが、やはり場所の問題が結構ネックになっているというような問題もある。

宮治さんが言うように、新規就農者に対する支援措置というのは結構多いのですが、なかなか効果が上がっていないのが実態です。やはり、定着率が悪い。そういう中で、生産者側も単純労働者を欲しがっている節があって、先ほど言ったマネージメントクラスの人材確保・育成が重要だと意識している生産者がまだ少ないというのものもあるわけです。両方の意識の問題とか条件の問題があるのですが、少なくとも新規就農者に関して投入している多額の税金をもう少し既存の経営体の経営力を強化するということに使えばよいのではないかと思います。そこで育った人たちがまた分家として強い経営体をつくっていくことにもなる。そうした経営力のある農業法人同士が連携して、新しい農業法人をつくるなど、いろんな動きが出てくるためには、やはりマネージメントができる層を拡充していくということが大切であり、即効性があるのだらうと思っています。

ですから、かつて林業分野で、「緑の雇用」事業を実施し都会からIターン者を、国がセーフティーネットとして90億以上の予算を張ってやったことがありますけれども、一つの事例としては、農業に関してもそういった都会の層が地方のニーズにマッチングできるような支援というのはあり得るのかもしれないなとは思っています。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○大室委員長代理 そうすると、今の支援の仕方とは全然違ってしまうということですか。

○宮治委員 そうですね。結局、農業経営は起業と変わらないので、単純に個人で、個人でやるということはイコール社長になるということなので、それだけの人数の社長を農業界につくれるかというのと、非常に難しいな。であれば、既に社長で頑張っている人に支援、伸びている人を更に伸ばす方が業界的にも成長するのではないかなと感じます。

○佐久間委員 本間委員、お願いします。

○本間委員 多分、野菜と畜産と米と分けて議論する必要があると思うのです。だから、宮治さんのような畜産農家、あるいは今、非常に育っているような野菜農家に関しては、正に企業的な農家の経営でも通常他産業の企業などと変わらないような経営をされていると思うのですが、やはり問題とすべきは米農家をどうしていくのかということで、「人・農地プラン」も90万人を45年で育てる。いろんな計算の仕方がありますけれども、2万人で毎年、新規参入を確保して、最終的に90万という数字を出しているわけですね。ただ

し、この90万の中身というのは、畜産とか野菜の方で60万、土地利用型は30万でいい。いいと言っているとは言わないけれども、そういう計算をしているわけです。

そうすると、30万に絞っていくそのプロセスというのは必ずしも明確に言っていないのだけれども、その30万の中身をどうするのだということをやはり議論しなくてはいけなくて、その経営のことを考えたときには、この間のヒアリングのときにもちょっと言いましたが、45年も待っているわけにはいかないので、そこは相当なスクラップ・アンド・ビルドというか、そういうための施策が必要だと思うのです。したがって、新規参入と中間マネージャーの育成、そして現在いる人たちのイグジットという、その3本話が必要なのかなという気がしております。

もう一つは、宮治さんが輸出のことをおっしゃいましたけれども、輸出振興はずっと自民党時代の松岡大臣から随分積極的に言われてきたのだけれども、その前にやるべきことがたくさんあるわけです。輸出振興ということでいろんな協議会なんかもできて、各都道府県に1個ずつくらいあったのかな、今、どうしているのか知らないけれども。そんな形で、出口のところだけに花火を上げて、その輸出をするための体制づくりというのは余りなされていなかったということがあって、当時は農業版のJETROをつくらうかなどという話が自民党であって、ちょっと呼ばれて話をしたことがあるのだけれども、そんなに屋上屋をつくるような話ではなくて、JETROならJETROを使えばいいし、あるいは商社のマーケティングの仕方を農業者がきちんと学んでいくというような、そういうやり方もあるわけで、そのマーケティングと、そこは宮治さんとそんなに変わらないのだけれども、その輸出まで持っていくための制度改革のためには何が必要なのだということがどうも議論されていないという気がするのです。

ですから、輸出振興といった場合に、そのためにどういう順序を立てて、どういう人たちが輸出を担い、どういう人たちが国内生産を担っていくのかみたいな、そういうこともやはり念頭に置いていかないと、日本のような構造というのは1つではないし、平均値ではないし、そういうバリエーションの中で考えていく必要がある。元の話に戻りますけれども、分野別でもう少し経営の在り方というのも議論する必要があるのかな、あるいは整理する必要があるのかなという気がしています。

○佐久間委員 ありがとうございます。

吉田委員、お願いします。

○吉田委員 経営に関しては、品目別であったり、地域別の分類、多様性という視点も必要なのですが、やはり同じ稲作農家であっても、大規模経営が既に成立していて、自立している方もいらっしゃる。20~30ヘクタールで、中規模の専業農家、そこが今、一番苦しんでいるのですが、そのような方もいらっしゃる。それから、2ヘクタール未満の零細兼業農家の方もいる。というように農業経営を多層的にとらえて、それぞれの層に対し異なる政策を打っていかなくてはいけない。この多層性に着目した方が、制度とか事業に関しては効果的な議論ができるだろうと感じています。

先ほど言った大規模稲作農家というのは、全国に100社足らずいらっしゃいます。目安としては、100ヘクタール規模なのですが、彼らが今、困っているのは生産調整が入っていて、3割から4割は大豆とか小麦をつくっていらっしゃる。なかなかその部分の収益が上がらないことが一つ。また、人員がどうしても100ヘクタール規模になると、農場長がいて、その下に労働者がいるという形で、組織としては階層構造になるのです。そのときには、やはりマネジメント層というのが弱い。例えば、生産調整枠の中で大豆が北海道のような収量を採れないところは、今、収益性の高い野菜に転換しようとしています。それにより労働時間の平準化をして、人件費のコストパフォーマンスを上げ、雇用を1年間安定させたい、それから、収益も上げたいということでやっているのですが、なかなか技術習得には、時間がかかるのです。その間の人材育成をしながら、しかもきちんとマネジメントできる人間がどうしても必要になってくるのです。

この辺をどう支援していくかというのが非常に重要です。我々企業の方も支援しているのですが、難しい。このように今、大規模化した稲作生産者でも、単に米づくりのみやっている生産者農家というのはもう少なくなってきました。米だけで、加工米、新規需要米も含めてやりながら精米とか直売とかという形でやっているところもあるのですが、その場合でもまさしく工場長といった人材が必要になってくる。マネジメントのできる人材がどうしても必要になってくる。経営規模が拡大すればするほどマネジメント能力というのは全てにおいて求められてくるということで、これはどの品目でも一緒だろうというふうには考えています。だから、そこをどう支援していくのかというのは非常に重要な問題で、実はそこを誤ると、設備投資を伴うので経営全体を狂わせることになってしまうので、非常に重要だと感じています。

○宮治委員 そうですね。もちろん、品目別で考えないといけないのですが、先ほどの規模で分けて考えないといけないという面で言うと、大規模、中規模、小規模とあると、大規模はある程度、6次化をしてうまくいくケースと、あとは、僕は今後、輸出が重要になってくるのではないかなと考えているのです。中規模はスーパー直ですね。地域の農家を囲い込んで、そこは流通業者がやるのかもしれないのですけれども、ある程度、組合を組んで、自分のところで流通を持って、地元のスーパーもしくはちょっと離れたスーパーのチェーンに直接卸していくというのが成功事例としてあるのです。それから小規模は、うちみたいにブランド化を図って直販と、あとはJAが取りまとめて販売していく。ここも僕は輸出になるのではないかなと思っているのです。輸出の場合は、「みやじ豚」で売るよりもメイド・イン・ジャパンの日本産のものという囲い方ができるので、そういう意味で言うと、僕は今後、一番強い、何かすごく言いづらいのですけれども、この側面はJAが輸出するというのが、僕は日本の農業の勝利の方程式になるのではないかなと希望を持って考えているのです。

○佐久間委員 ありがとうございます。

輸出に関してですけれども、私、農業は全く素人ですけれども、製造業からすると、輸

出というのは大体もうからないというか、特に為替リスク、あと、結局、産業間での競争力で為替が決まってくるとすれば、どんなに多分、農産物で頑張っても自動車を追い越さなければ稼ぎにならない。こういう環境もありますし、為替がどう変わるかわからないというところで、輸出に頼ると経営というのはもう安定はしない。ただ、今、日本の企業というのはそうは言っていられないので、ある意味では赤字覚悟で輸出に行っているというような構造ではあるのです。

○宮治委員 そうですね。実際、別に輸出するからといって、もうからない、もうかるわけではないですけれども、市場と同じぐらいの値段でできるのであれば販路が単純に増えるので、それができれば国内の農産物がだぶつくことはなくなるということなのです。それでもだぶつくとか、やはり輸出でももうからないのであれば、もう海外に出ていくしかないというような話になるのだと思うので、だから、市場に出す値段とそんなに変わらないぐらいで輸出できればいいと思うのです。

韓国は、空港のすぐそばに莫大な、例えばイチゴ農場をつくって、すぐ収穫したものを飛行機に乗せて香港に出して、日本産の6割、7割ぐらいの値段で販売する。それでかなりいいものができる。だから、日本の農家はどれだけいいものを持っていても勝負ができないと言っているのです。なので、本間先生の言うとおりの、ある程度輸出するのであればそこまで組んでいかないとやはり厳しいのかなというのは確かにあります。

○吉田委員 いいですか。

実際、現場では、北海道、九州を中心に今、輸出はやはり増えています。理由は、そういう一般論的な話というよりも、すごい現実的な話で、実は輸出量が増えているのです。

1つは、今言ったように、需給調整が日本の農業はできないのです。品目別の全国組織があるわけではないので、生産者側がずっと自ら需給調整できない状況になってきているわけです。その結果、マーケットを他に求めていくということがどうしても必要になってきます。

もう一つは、例えば九州、沖縄から言えば、東京へ持っていく物流コストを考えると、台湾、香港へ持っていく方がコスト安になる。結果、軒先価格が上がるのですよ。そういう面では、非常にビジネスライクに考えていて、輸出か国内かなどという二者択一では考えていなくて、どこの誰に売ると一番収益が上がるかという話でしかない。当然、与信リスクと為替リスクというのは非常に大きくて、ここら辺で国が支援すべきところはあるだろうとは思っているのです。

前も言いましたけれども、カット野菜も最近輸出されていまして、これは、例えば台湾や香港で、新たにカット工場を建てて、人を雇って教育してというよりも、日本のカット工場の稼働率の低いところに頼んだ方が安いからという、非常に単純明快な理由です。だから、経済的な合理性があって輸出が増えていくというのは、本来あるべき姿だと思いますし、九州や沖縄などの、逆に国内だけのマーケットを見たときのハンディキャップをメリットにするという意味でも大きいのではないかとは思っております。

○佐久間委員 ありがとうございます。

多分、今の議論というのは、ここで言うと、売り手の価格形成力の強化とか、ある意味では、若干進んだ方々の問題かなと思うのですが、元に戻って、担い手の確保というか、非常に高齢になって待ったなしだという先ほど議論があったところについて、何か御意見等、補足があればと思うのですが。

○宮治委員 済みません、どんな話をされたのか、遅れてきて分からないのですけれども、今、有力な若い農業経営者がいる地域は、やめる人はその人に預けるように集まってきているので、担い手不足でそこまで困っていないのではないかなと感じているのです。確かに中山間地域はどうするのだというのはまた別の話なのですけれども、有力な産地であれば、高齢者は地域の元気な若手の農業経営者に土地を預けて、おまえが守っていけという形に基本的にはなっているように僕は感じています。

○佐久間委員 ある意味では、自然にそうになっていくということなわけですね。

○宮治委員 そうですね。もちろん、中山間地域はまた別かもしれないのですけれどもね。

○佐久間委員 どうぞ。

○吉田委員 確かに、「人・農地プラン」でわざわざ話合いで決めなさいと、現場から言うと大きなお世話だと思っているかもしれないけれども、それはそれで、実際にやられているところもあって、片やこれまでと同様に相対契約で自然な形で農地が流動化しているところもあります。今回、逆に円滑化団体の意向次第では、これまでスムーズに流動化できていたのを止める結果にもなりかねないという問題が起こっているというのが1点。

それから、もう一つは、やはり事業計画がしっかりしているかどうかなのです。誰が頑張っても、どういうふうな組み合わせでやっても、自立経営できるような収益が上がらないというようなところに若手を無理やりはめ、新規就農ができたというのは酷な話です。今まで結構そういうのが多いのですよ。だから、やはり認定農業者制度のように、きっちりと事業計画を、いろんな人がチェックし、助けて、収益を確保できるような事業計画までつくった上で彼にやってもらおうというのが一番いいわけです。ところが、先ほどから宮治さんがおっしゃっているのは、それができる人材が既に地域にいれば、その人に対する支援を厚くやるべきだということなのです。それに対し、技術も経験もない新規就農者にゼロから事業計画をつくって、経営しろというのはやはり難しい、相当いろんな人が助けないといけなくなるということです。

○佐久間委員 ありがとうございます。

他に、どういう論点でも結構でございますので、それでは翁委員、何かあればお願いします。

○翁委員 今、事業計画が非常にクルーシャルだというふうにおっしゃったのですけれども、具体的にどういうことを学べばそういうものができるようになっていくのでしょうか。どのようなしっかりした事業計画ができていけば、もうかって、そこにいろいろな人材が入っていくという話になるのでしょうか。そこがかなりポイントになるのかなという感じ

がするのですが、どういうふうにやっていくのが一番望ましいのでしょうか。

○吉田委員 多分、これは宮治さんなんかの意見を後で聞いてもらえればいいと思うのですが、一番、今までの農業経営で不足していたのはコストマネジメントなのです。そのコストマネジメントができて、なおかつプライスメーキングをしていくということが、これは商売の基本なのです。それができていない生産者というのが圧倒的にいるのです。それは生産者が悪いというよりも、マーケットインで商売するというのをこれまでやっていなかった。プロダクトアウトばかりしていたので、そういう癖がついてしまったという部分はあるのです。

中間マネジメント層対象の研修事業を実験的に一昨年やったのですが、やはり一番大事なのはコストマネジメントできるスキル。具体的に言えば農業簿記で基礎から学び、財務諸表を見たら経営状況分かるというのは必要です。それから、自分の圃場で1年間の作業工程をしたときに、それがきっちりコストとして計算できるようになれば一番ベストなのです。もう一つ、どこに売るかというのが非常に重要でして、つくる前に販路を決めておけば、きっちり価格形成を自分の頭の中で組み立てながらコストを使っていくという作業なのです。

だから、基本的にはその仕組み、単純に8つぐらい要素があるのですけれども、コストマネジメントとプライスメーキングとマーケットインするという、この3つが基本かなと思います。

○宮治委員 それで、今回の規制緩和だとか制度改革という話とはちょっと脇道にそれるかもしれないのですけれども、僕の持論は、ビジネスの経験を積んだ農家出身者が農業をするのが一番早い。しかも、既に地盤も看板もある。要は、農家のこせがれですね。実家に帰れば即、就農できて、土地もあって、技術指導は親父がやってくれる。地域もみんな、はな垂れ小僧のころから知っている。今、農家の平均年齢は66歳と言われていて、昔の農業の仕組みは完璧だったと思うのです。農家はつくっていればいい。あとは出せば全部買い上げて、それなりの収入になった。こんなに農業者にとって、いい仕組みはないわけですね。

でも、今はそれでは食えなくなったので、新しい考え方が求められているわけで、そこで農家のこせがれがビジネスの経験を積んで帰ってきて、親父さんとはちょっと違った手法で経営をしていくというのが一番手っ取り早いなというふうに僕は考えてやっています。だから、そこは規模の問題ではないと考えているのです。大きかろうが小さかろうが、新しい考えでやっていくというのが大切で、小さくても元気で、新しい考えで頑張っていれば周りから土地も集まってくるようにも、地域によってはなるでしょうし、大きければ大きいので、またそれなりに伸ばす方法もあるでしょうしということなので、そこはやはり人の問題だなというふうには感じているのです。

○吉田委員 ちょっとフォローすると、この議論をしていると、印象的にすごく難しいように思いがちではないですか。実は意外と本当に簡単で、別の分野で働いたことのある、

サラリーマン経験の方であれば、ある若い子であれ年寄りであれ、農業を始めると、あれ、常識的に見ておかしいなということが山ほどあるのです。それを考えながら変えていくと、コストダウンなんて意外と3割ぐらいすぐできてしまうという世界なのです。

だから、逆に今までのずっと何十年も農業をやってきた方からするととても意識を変えるのは難しいのですが、他の分野から参入された方にとって難しいという感覚は持っていないはずなのです。当たり前のことを当たり前のようにしてみたら、すごく経営改善ができたという感覚であるというふうには思います。

○佐久間委員 ありがとうございます。

今の宮治委員のお話で、逆にその農家の御子息が戻らない理由というのは何なのですか。

○宮治委員 1つは食えないのではないかという思いと、あとは、先ほども話に出ましたけれども、やはり田舎に行きたくない。家庭もあって、都会から田舎に行きたくないというような、それが2つ、家族の反対と、収入がそんなにないのではないかというような不安ですね。そこをどう払拭するのかというところをやらないといけないということはありませんね。

○佐久間委員 ありがとうございます。

○大室委員長代理 やはり一番大きいのは、収入の問題もあると思うのですが、家族の反対という理由が一番大きいのでしょうか。

○宮治委員 大きいですね。

○大室委員長代理 1回都会に出てしまっただけで戻るといって、いろんなしがらみは嫌だという方がやはり多いですよ。

○宮治委員 戻ったら戻ったで、子どもを育てるのにいい環境だったみたいな話にはなるのですよ。

○大室委員長代理 そういうところをもう少し改善していけば新規の参入というのも増えてくるのだらうと思うのです。

○宮治委員 実際、可処分所得は、田舎に帰れば、200万～300万円少なくとも大丈夫なのですよ。持ち家、食べ物はそのら辺に転がっているわけなので、実際、そこまでの収入は必要ないというのも感じています。

○佐久間委員 ありがとうございます。

他に何かございますか。

では、本間委員お願いします。

○本間委員 お二人の話を聞いていると、何か日本の農業は全然不安なのではないかという話に聞こえてしまって、そのような傾向は結構なのですけれども、ただ、そういう人たちが育っているということも確かだと思うのですが、やはり農水省で言えば、土地利用型で30万。それから、野菜等々で60万の、その中身を担っていく人たちをどう形成していくかという、だから、ほうっておいてもこせがれ経営者がどんどん増えていって、日本の農業は安泰だよという話ではないと思うのです。

成功事例としては、このストーリーはそのとおりだと思うのだけれども、我々が議論しているのは、日本の農業の全体のイメージをどう持っていくのかということなので、そういう人たちを一つの担い手の像としておいて、それから、別の形の農業の在り方だとか、企業の参入も含めて、そこをどうしていくのだという議論がやはりどうしても必要で、そのために規制の面から何かやっていくことはないのか。今、おっしゃったところは、ほうっておいても育つのです。だから、規制改革・制度改革で議論する必要はない。そういう人たちが育っているということも確かだけれども、そうではない部分というものをどうしていくのかという視点がやはり大事なかなと思っています。

○佐久間委員 ありがとうございます。

他に、特にあればお願いします。

それでは、御意見・御質問はこの辺でということで、お手元の資料の「農業WGにおける議論の整理」の内容につきましては、基本的に御了解いただいたものといたしまして、本内容をもちまして当農業WGの今後の規制・制度改革事項の検討課題の整理とさせていただきます。

最後に、今後の日程につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○小村参事官 改めまして、当農業WGとして今後の規制・制度改革事項の検討課題について整理していただきましてありがとうございます。感謝を申し上げます。

今日いろいろ頂いた意見については、本当に前向きに捉えさせていただいて、例えば宮治委員がおっしゃったようなお話も、なかなか皆さん全てがいわゆる「こせがれ」というわけではありませんので、なるべく一般化して、同じような環境の下でいろいろ規制改革で工夫できないかということで、全て問題意識として頂きまして、検討の題材としていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

今後の予定としては、規制・制度改革委員会が第3クールという6月末までの活動で一区切りついておりますので、その後の初回の会合を、この後、8月に入りまして開催したいと思っています。本日の論点整理については、その中でも報告させていただきまして、今後議論をさせていただきたいと思っております。

今後の進め方について、冒頭、岡田副総理からもお話があったように、規制・制度委員会での議論を踏まえ決定をしていただきたいということで考えております。

委員の皆様には、引き続きお力添えいただくよう、よろしく願いいたします。

○佐久間委員 それでは、これにて本日の会議を終了いたします。

お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。